

日 時：令和元年 10 月 17 日（木）18 時 30 分 ～20 時 00 分

場 所：苗生松多目的集会所

対象地区：苗生松・西の平

出席人数：14 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○松崎小学校の改修について</p> <p>（市民から）</p> <p>松崎小学校の改修は、いつから始まり、いつ終わるのか。また、エアコンの設置予定はあるのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・松崎小学校の改修に関しては、現在、文部科学省に予算の要望をあげていて、来年度採択されれば着工になる。補助対象としては、合併や統合に伴う建設が一番優先され、松崎小学校のように老朽化に伴う大規模改修の場合、優先順位が少し劣る。・補助事業として採択されれば、「学校施設等整備事業債」という起債をすることができ、そのうちの何割かが市に交付税として入ってくるので、そういった制度を活用し、あとは自己資金によって整備していくことになる。・松崎小学校区は人口や生徒数も大きく減る要素はないので、まずは大規模改修による整備を進めていくことにしている。・エアコンについては、市内全ての普通教室に設置できるよう予算を計上したところである。ただ、松崎小学校のように大規模改修を予定しているところは設置が遅れる可能性がある。改修等を手掛けていないところから、来年度にかけてエアコンを設置していく。
<p>○松崎小学校の校舎・体育館のトタンのサビについて</p> <p>（市民から）</p> <p>昨年、松崎小学校創立 140 周年に合わせて、人文字を作って上空からの航空写真を撮影したが、それを見ると校舎と体育館のトタンのサビが目立って気にかかった。対応することはできないか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・トタンのサビに関しては、学校などからも要望が出ていた。補修に取り掛かるとなると、足場を組んで作業をすることになるため、結構な費用がかかる。ようやく、国の補助を利用しながら学校の改修に取り掛かれる目途が立ってきたので、その事業の中で対応を進めていくことになるかと思う。

○道路の拡幅等について

(市民から)

苗生松上東田館田線については、拡幅していただいて今はだいぶ広がったが、砂利道なので舗装をお願いしたい。できれば奥までつないでもらえれば、除雪車が入っていけると思うので、時間がかかっても整備をお願いしたい。

また、水田に行くトラクターが大回りして墓のほうに回っていく。隅切りをしたので、電柱を寄せたり、ブロックを撤去したりする等、整備をお願いしたい。

(市から)

- ・町会から要望があがっており把握していた。現場確認をして対応を検討する。

(市民から)

苗生松上東田館田線と苗生松本町線との交差点付近への待避所の整備についても要望していたが、降雪時はその場所かわからなくなったり、子供たちの遊び場になる恐れがある。そのため、待避所の整備ではなく、道路の拡幅をお願いしたい。

(市から)

- ・待避所に関しては、来年度、設計と買収を行い、再来年度で隅切りを行うという計画でいる。道路の拡幅をして欲しいとなると、用地買収などの必要が生じて難しくなる。隅切りが終わった後に側溝整備をする予定であるため、隅切りをするまでの間に、町会としての方針を固めていただければと思う。
- ・子供たちの通行に関しては、松崎駐在所方面の団地付近の道路を通ることで、遠まわりにならなくなった。こちらの方が、安心して通ってもらえるのではないと思う。子供たちの安全が第一であり、学校で指定された道路を除雪していくことになるので、そちらを通行するようにしてもらいたい。

○地場産品の学校給食への活用について

(市民から)

地場産品の消費について、苗生松みどり会では休耕田で作ったジャガイモを市に寄附しているが、他ではどういったものを作っていて、どのくらいが学校給食などに利用されているものなのか。

(市から)

- ・給食等での地物の利用については、食育計画で、地場産品を20パーセント使うことを目標にしており、現在は18パーセント程度使用している。米に限っては100パーセントとなっており、野菜は高冷地野菜などを使用している。
- ・野菜などを給食で利用するとなると、ある程度形が整っていないと、調理時に皮をむいたり切ったりする過程で手間がかかってしまうことがある。それでも、市では地物を利

用するように取り組んでおり、みそは、大光寺地区の滝本生産組合が自分たちで生産した米と大豆から手作りしたものを100パーセント使用している。地物の利用は県からの指導にもあり、また、安心でおいしいという利点もある。

- ・ジャガイモの寄附は大変ありがたく、子供たちも喜んでいる。またよろしくお願ひしたいと思う。

(市民から)

市にミニトマトを寄附できないかという声があるが、なかなか個人では数量を上げることはできないと考えている。農協を通せば、地元にも引き合いがくるのではないかと思う。

(市から)

- ・農協で、ミニトマトや絹さやなどの各協議会があるので、協力を仰ぐなどしているところである。ただ、数量の問題や、良品が求められるという点において難しい部分がある。
- ・個人でも、値段など様々な点の契約がまとまれば、給食に利用することも可能である。ぜひ、時間がかかっても検討いただければと思う。食数としては、2,400から2,500食に職員分も加算されるという具合である。
- ・出来るだけ地場産品を利用したいと考えているが、2千食以上の調理となると、早く加工できるものである必要が出てくる。加工センターなどで事前に加工を済ませることが出来ないかなど様々な意見もあるので、参考にしながら検討を進めたい。給食の材料費をあまり上げるわけにもいかないので、皆さんの協力を得られるのであれば、ありがたく利用を検討していきたいと思う。

○人口増加へ向けた取り組みについて

(市民から)

平川市は、青森県の中でも災害が少ないうえ、下水道の整備が進んでいると感じている。市では、人口を増やすにあたりどのようなPRをしているのか。

(市から)

- ・どこの自治体でも、人口減少が大きな課題となっている。国でも、地方創生に関する様々な事業展開を行っている。平川市では、総務課内にシティプロモーションの部門を設けて、全国に向けて様々なPR施策を展開しているところである。
- ・県外へのPRとしては、平川市に転入してきた方と一緒に東京や仙台に赴いて、平川市での暮らしぶりを紹介するというイベントを年に2、3回行っている。
- ・市外からの転入者が153世帯に上っているとお伝えしたが、これは「すこやか住宅支援事業」という助成制度を利用して住宅を建てた世帯の数であり、現実的にはもっと多くの世帯が転入してきていると考えられる。153世帯のうち、県外からの転入世帯は12世帯となっており、県外からの転入にもつながっている。
- ・また、住宅関係では、民間の宅地開発がなされる際、住宅地内の道路を建設するにあた

り、市街化区域では1メートルあたり4万6千円、市街化調整区域では2万3千円の助成を行っている。宅地開発をする業者は、この補助を見込みながら開発を行っているものと思われる。こういった住宅補助などの面から、転入者を増やすような施策を行っているところである。

- ・子育て支援の施策については、国の予算で10月から保育料の無償化が始まったところだが、平川市では6年前から第2子以降の保育料を無料としてきた。現在の国の制度では、保育料は無料だが、副食費を払わなければならないという制度となっている。平川市ではその副食費分も負担しなくていいように支援することになっている。就学後も、エアコンの設置や先生の配置に関しての配慮など子育てしやすい地域となるよう取り組みを進めている。医療費も、中学校卒業までの費用を無料にしている。
- ・その取り組みの周知がまだまだ足りないということで、市役所内でも協議をしながら、さらに多くの方に平川市に住んでもらえるように力を注いでいこうと考えている。

○防災無線について

(市民から)

苗生松みどり会の会議の際、防災無線の音で眠れないので何とかしてほしいとの声が上がった。総務課に相談したところ、担当者からスピーカーの向きを直したという報告と、改善していないようであれば再調整しますということで連絡があった。

対象者の家族の話では、午前11時半のチャイムが耳について、目が覚めてしまうとのことである。午後5時のチャイムも出勤前なので気になるとのことであった。

(市民から)

聞くとところによると、対象者宅の2階の寝床にちょうどスピーカーの音が当たっているような状態だそう。なんとか向きを変えて家と家の間にスピーカーが向くように調整すれば良いのではないかと。

(市から)

- ・現場を確かめるよう、担当者に伝える。

○融雪溝の蓋について

(市民から)

町会内に設置されている融雪溝が、塀に向かって蓋を開けるタイプのものであり、雪捨ての際、車道を通らなければいけないので危ない。建物の入り口に面しているところだけでも、観音開きのものにしてもらえないか。

(市から)

- ・片開きのものを、観音開きにするとなると、融雪溝の蓋そのものを新しいものにしなければならない。この地区は県道になっているので、県に要望を上げていく形になる。

- ・今回の要望内容について、早期にできるかは何とも言えないが、そういった要望があるということを県に伝える。建物の入り口に面しているところだけでもとのことなので、どのくらいの数になるか確認し、県に相談したうえで結果を町会長へお知らせする。

(市民から)

除雪業者が、館田地区にある処理場の雪を苗生松地区の融雪溝に使用する水路へ投げ入れにくるが、少量の水のため流すことが出来ない。町会で雪を流したいときに融雪溝が使えなくなってしまうので、除雪業者にその現状を伝えてほしい。

(市から)

- ・今後投げ入れないように指導する。

○西の平団地集会所のトイレについて

(市民から)

集会所のトイレが男女兼用になっているうえ、便器に関しては和式である。高齢者が多く、足が不自由な方も増えてきており、そういった方にとっては使いづらい。集会所自体を利用する機会が減っているが、災害の時などは使うことになるかと思う。せめて洋式のトイレの一つくらいは設置してもらえないか。

(市から)

- ・集会所の維持修繕については、様々な取り決めがあるので、それに照らし合わせながら検討していきたい。結果を町会長へ連絡したい。

○市営住宅の入居要件について

(市民から)

市営住宅に入る要件が厳しいのではないかと感じる。例えば、保証人として平川市内に住む人が2人必要となっており、今のご時世では保証人になってくれる人がおらず、入居を諦めざるを得ないという話を聞いたりする。

(市から)

- ・市営住宅に関しては、生活に困窮されている方に優先的に入居いただいている。保証人をつけていても使用料の滞納があるなど、課題が多々あり、条件緩和には踏み切れないでいる。このことに関して、今すぐに条例を改正して緩和していくことにはなかなかならないかと思う。使用料の未納解消策など、抜本的な課題解決の方策が見いだせれば、そこから検討していこうと考えている。

○新築住宅の施主表示について

(市民から)

新築される住宅に掲示される表示板について、施主の名前が書かれていないのは違反ではないのか。

(市から)

- ・建築確認の許可が下り次第、表示することが義務付けられている。

(市民から)

昨年あたりから書いていないことが多くなった。苗字だけ書いていたり、イニシャルだけ書いているものがあったりする。

(市から)

- ・市内をまわり確認してみる。

○転入者の町会加入について

(市民から)

地区に転入してくる世帯が去年、今年で14軒あったが、誰も町会に加入したいと来ない。市でも、転入届を出した世帯を対象に、町会に加入するかどうか確認をして欲しい。

(市から)

- ・市に転入届があった場合、町会加入キャンペーンとしてチラシの配布を行い、PRをしている。また、町会加入取次依頼書という書類をチラシと一緒に配布している。町会に加入したい場合は、書類を市に出していただき、市では町会長に取次ぎを行うという形をとっており、今のところ、転入届があった時点での町会加入の意思確認はしていない。

(市民から)

最近の転入者は全く加入依頼をしてこない。

(市から)

- ・町会に長らく住み着いてきた方は、町会への加入が当然だと考えると思うが、最近の方は加入しなくてもよいと考えている人もおり、そこにギャップが生じていると思われる。
- ・町会ごとに特色があると思うので「こんなイベントがある」「こんな役割が求められる」と個々の内容を説明したうえで、町会に加入してもらいたいという立場で案内を行っていただければと考えている。
- ・町会においては、地域づくりの一環として町会に加入していただけるよう今後も案内をお願いしたい。ただし、強制はできないものであることをご理解いただきたい。
- ・同じ地域で生活しているので、住民同士での活動にも参加いただいて、一緒に暮らしていこうという意識を持ってもらえるよう、粘り強く働きかけていただければと思う。